相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍栃木県那須塩原市南町四番地、最後の住所栃木県那須塩原市沓掛二丁目一番地六　和花なすしおばら二〇五号
被相続人　亡　関谷　房子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
栃木県大田原市中央二丁目二番五号　高田直之法律事務所
相続財産清算人　弁護士　高田　直之

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍埼玉県川口市赤井四丁目二〇番地四、最後の住所埼玉県川口市大字差間八三番地の八
被相続人　亡　黒木　建次
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
埼玉県さいたま市南区沼影一―一〇―一ラムザタワー一〇〇四ゆりのまち法律事務所
相続財産清算人　弁護士　龍　由紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍埼玉県行田市谷郷一丁目一一番、最後の住所埼玉県行田市谷郷一丁目一一番四〇号
被相続人　亡　**楠本**　栄治
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
埼玉県行田市門井町二丁目四番地八栗原マンション二〇四号栗原法律事務所
相続財産清算人　弁護士　栗原　裕久

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍埼玉県熊谷市平塚新田二五三番地三、最後の住所埼玉県熊谷市村岡三九九番地五　ダイアパレスリバーコート熊谷一〇〇六
被相続人　亡　嶋村　卓
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
埼玉県熊谷市筑波二丁目一三番地加賀崎ビル二階一号波多野法律事務所
相続財産清算人　弁護士　波多野孝彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍埼玉県上尾市大字小敷谷七七番地一、最後の住所埼玉県上尾市本町四丁目七番一五号レック上尾三一二
被相続人　亡　浅沼　秀一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目九番五号さくら草ビル五〇二号
相続財産清算人　弁護士　須藤　径一

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍東京都品川区東大井二丁目一六番、最後の住所東京都品川区東大井二丁目一六番四―三〇二号（不動産登記記録上の住所大田区山王四丁目一一番三―九〇五号）
被相続人　亡　有坂　尚子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月五日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
東京都中央区銀座三―九―一九　吉澤ビル八階東京21法律事務所
相続財産清算人　弁護士　広津　佳子

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍愛知県犬山市大字犬山字西古券六五番地三、最後の住所東京都渋谷区代々木四丁目五八番八号
被相続人　亡　櫻井美惠子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月五日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
事務所　東京都千代田区六番町一五番二号鳳翔ビル三階Ａみつば総合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　安藤　真一

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍北海道余市郡余市町大川町十五丁目二番地、最後の住所東京都渋谷区笹塚二丁目四番一―四〇一号
被相続人　亡　宮下　浩明
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月五日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
東京都千代田区有楽町二丁目一〇番一号東京交通会館一一階　銀座第一法律事務所
相続財産清算人　弁護士　白土　麻子
（戸籍上の氏　梅野）

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍神奈川県小田原市飯田岡九四番地二五、最後の住所神奈川県小田原市飯田岡九四番地二五
被相続人　亡　木村　明
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
神奈川県小田原市本町二丁目二番一六号陽輪台小田原二階二〇九　三川法律事務所
相続財産清算人　弁護士　三川真由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍宮崎県宮崎市大塚町弥堂ノ窪五三八九番地、最後の住所神奈川県秦野市元町七番七―三〇三号
被相続人　亡　原田　盛幸
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
神奈川県小田原市本町二丁目三番二四号青色会館二階　弁護士法人至誠法律事務所
相続財産清算人　弁護士　古田　玄

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍神奈川県足柄上郡中井町松本八五番ロ号地、最後の住所神奈川県足柄上郡中井町松本八五番地ロ号
被相続人　亡　小澤　カネ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
神奈川県秦野市柳町一丁目一三番三号メイビル三階　秦野渋沢法律事務所
相続財産清算人　弁護士　東島　貴幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍神奈川県横浜市都筑区折本町一八二二番地、最後の住所神奈川県横浜市都筑区折本町一八二二番地
被相続人　亡　金子美智子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月五日までに請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
神奈川県横浜市中区山下町七四―一大和地所ビル一一〇八　クロノス総合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　佐藤　睦巳

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍石川県金沢市横川六丁目九一番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　中川シマ子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和八年八月三日
金沢市橋場町一―二九レジデンス兼六一階井奈法律事務所
相続財産清算人　弁護士　井奈　尚史

第２期決算公告

令和８年６月29日
青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂210
中泊リージョナルパワー株式会社
代表取締役　濱舘　豊光

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	48,260,555
	固定資産	4,750,429
	繰延資産	1,820,000
	合計	54,830,984
負債及び純資産の部	流動負債	11,619,656
	固定負債	40,000,000
	株主資本	3,211,328
	資本金	9,000,000
	利益剰余金	△5,788,672
	その他利益剰余金	△5,788,672
	（うち当期純損失）	(5,169,083)
	合計	54,830,984